

## 国際協力

## 概 要

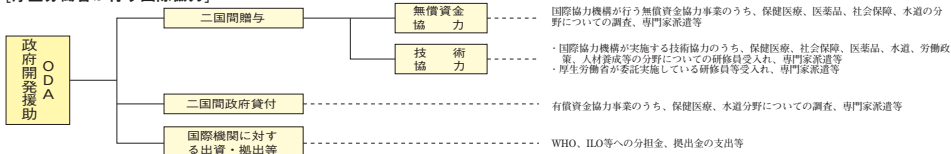
## 日本の政府開発援助（ODA）の現状

日本の政府開発援助（ODA）は、2019（令和元）年実績において政府全体で約155億8,766万ドルであり、米独英に次いで世界第4位である（卒業国向け援助を除く）。令和2年度予算においては、15,687億円となっている。

二国間協力で占める保健、水供給・衛生、人口分野、労働政策、人材育成を含む社会インフラ＆サービスの割合は、2019（令和元）年において13.78%（卒業国を含む約束額ベース：20億2,525万ドル）とODAの重要な柱の一つとなっており、厚生労働省でもこれらの分野を中心に研修員受入れや専門家の派遣などの協力をすすめている。

資料：「政府開発援助（ODA）白書 2020年版」

## [厚生労働省が行う国際協力]



## 厚生労働省が実施及び協力した研修員等受入数、専門家派遣数の推移

（単位：人）

|              | 2013年度<br>(平成25) | 2014年度<br>(平成26) | 2015年度<br>(平成27) | 2016年度<br>(平成28) | 2017年度<br>(平成29) | 2018年度<br>(平成30) | 2019年度<br>(令和元) | 2020年度<br>(令和2) |
|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 研修員等受入れ（計）   | 892              | 754              | 741              | 1,190            | 1,193            | 762              | 789             | 496             |
| 国際協力機構（JICA） | 563              | 449              | 461              | 872              | 914              | 494              | 555             | 246             |
| 世界保健機関（WHO）  | 24               | 5                | 9                | 25               | 0                | 9                | 0               | 0               |
| その他          | 305              | 300              | 271              | 293              | 279              | 259              | 234             | 250             |
| 専門家派遣（計）     | 229              | 193              | 218              | 166              | 171              | 123              | 134             | 34              |
| 国際協力機構（JICA） | 229              | 176              | 211              | 166              | 171              | 123              | 134             | 34              |
| その他          | 0                | 17               | 7                | 0                | 0                | 0                | 0               | 0               |

資料：厚生労働省大臣官房国際課調べ。

## WHOに対する日本の財政的貢献の推移

|             | 日本の分担率（％） | 加盟国の分担総額<br>(1,000米ドル) | 日本の分担額<br>(1,000米ドル) | 日本の任意拠出金<br>(1,000米ドル) |
|-------------|-----------|------------------------|----------------------|------------------------|
| 1990（平成2）年度 | 11.17     | 326,870                | 34,690               | 9,296                  |
| 1998（10）    | 15.38     | 421,327                | 63,223               | 13,590                 |
| 1999（11）    | 19.665    | 421,327                | 77,962               | 14,923                 |
| 2000（12）    | 20.244    | 421,327                | 84,701               | 16,040                 |
| 2001（13）    | 20.244    | 421,327                | 84,701               | 14,740                 |
| 2002（14）    | 19.353    | 421,327                | 79,968               | 10,409                 |
| 2003（15）    | 19.353    | 421,327                | 79,968               | 10,640                 |
| 2004（16）    | 19.202    | 431,550                | 82,423               | 10,640                 |
| 2005（17）    | 19.468    | 431,550                | 83,565               | 10,660                 |
| 2006（18）    | 19.468    | 446,558                | 86,937               | 10,660                 |
| 2007（19）    | 19.468    | 446,558                | 86,937               | 10,660                 |
| 2008（20）    | 16.625    | 464,420                | 77,212               | 11,222                 |
| 2009（21）    | 16.625    | 464,420                | 77,212               | 14,382                 |
| 2010（22）    | 16.625    | 472,557                | 77,212               | 11,308                 |
| 2011（23）    | 12.531    | 472,557                | 58,196               | 11,583                 |
| 2012（24）    | 12.531    | 474,609                | 58,196               | 11,526                 |
| 2013（25）    | 12.531    | 474,641                | 58,196               | 9,582                  |
| 2014（26）    | 10.834    | 479,274                | 50,323               | 7,091                  |
| 2015（27）    | 10.834    | 479,274                | 50,323               | 17,530                 |
| 2016（28）    | 10.834    | 477,989                | 50,323               | 10,294                 |
| 2017（29）    | 9.6802    | 477,989                | 44,964               | 10,294                 |
| 2018（30）    | 9.6802    | 494,362                | 46,313               | 12,383                 |
| 2019（令和元）年度 | 9.6802    | 494,362                | 46,313               | 12,426                 |
| 2020（2）年度   | 8.5645    | 488,947                | 40,976               | 17,249                 |
| 2021（3）年度   | 8.5645    | 488,946                | 40,976               | 5,627                  |

資料：厚生労働省大臣官房国際課調べ。

（注）1. 任意拠出金の額は、厚生労働省支払分のみであり、他省支払分は含まれていない。

2. 2021年のWHOへの分担率の上位5か国は、①アメリカ（22.0000%）②中国（12.0058%）③日本（8.5645%）④ドイツ（6.0904%）⑤イギリス（4.5673%）である。

## ILO に対する日本の財政的貢献の推移

|              | 日本の分担率 (%) | 加盟国の分担総額<br>(1,000 スイス・フラン) | 日本の分担額<br>(1,000 スイス・フラン) | 日本（厚生労働省）の<br>任意拠出金（百万円） |
|--------------|------------|-----------------------------|---------------------------|--------------------------|
| 1990（平成 2）年度 | 11.30      | 289,135                     | 32,672                    | 241                      |
| 2000（ 12）    | 20.260     | 357,615                     | 72,432                    | 295                      |
| 2001（ 13）    | 20.260     | 357,615                     | 69,048                    | 318                      |
| 2002（ 14）    | 19.369     | 384,125                     | 74,266                    | 269                      |
| 2003（ 15）    | 19,21804   | 384,125                     | 69,829                    | 244                      |
| 2004（ 16）    | 19,21804   | 354,825                     | 68,190                    | 209                      |
| 2005（ 17）    | 19.485     | 354,825                     | 69,138                    | 216                      |
| 2006（ 18）    | 19.485     | 371,444                     | 72,299                    | 212                      |
| 2007（ 19）    | 19.485     | 371,444                     | 71,971                    | 202                      |
| 2008（ 20）    | 16.632     | 394,664                     | 65,191                    | 174                      |
| 2009（ 21）    | 16.632     | 394,664                     | 65,230                    | 164                      |
| 2010（ 22）    | 16.631     | 388,795                     | 64,459                    | 164                      |
| 2011（ 23）    | 12.535     | 388,795                     | 44,271                    | 400                      |
| 2012（ 24）    | 12.535     | 361,880                     | 45,337                    | 454                      |
| 2013（ 25）    | 12.535     | 361,880                     | 43,438                    | 417                      |
| 2014（ 26）    | 10.839     | 380,599                     | 41,222                    | 353                      |
| 2015（ 27）    | 10.839     | 380,599                     | 41,190                    | 359                      |
| 2016（ 28）    | 10.839     | 378,760                     | 41,038                    | 360                      |
| 2017（ 29）    | 9.684      | 378,760                     | 36,629                    | 485                      |
| 2018（ 30）    | 9.684      | 380,298                     | 36,806                    | 574                      |
| 2019（令和元）年度  | 9.684      | 380,298                     | 34,967                    | 574                      |
| 2020（ 2）     | 8.568      | 395,320                     | 33,837                    | 970                      |

資料：厚生労働省大臣官房国際課調べ

(注) 1. 2020年のILOへの分担率の上位5か国は、①アメリカ（22.000%） ②中国（12.010%） ③日本（8.568%）

④ドイツ（6.093%） ⑤イギリス（4.569%）である。

2. 分担金は、総会で決議した予算総額及び分担率に基づき加盟各国に割り当てられた義務的な負担金。

拠出金は、加盟各国及び民間財団等のドナーが自発的に提供する出資金。

3. WHO 及びILO には早期に納入した際の減額制度等があるため、日本の分担額を加盟国の分担総額で割ったものが日本の分担率と必ずしも完全に一致するものではない。

## OECDに対する厚生労働省の財政的貢献の推移

| 年度         | Ⅱ部分担金      |          |                           | 任意拠出金      |          |
|------------|------------|----------|---------------------------|------------|----------|
| 2012 (H24) | 96,619ユーロ  | 10,821千円 | (化学品プロジェクト、地域経済雇用開発プログラム) | 249,575ユーロ | 27,953千円 |
| 2013 (H25) | 100,178ユーロ | 10,719千円 | (化学品プロジェクト、地域経済雇用開発プログラム) | 249,575ユーロ | 26,705千円 |
| 2014 (H26) | 74,046ユーロ  | 9,478千円  | (化学品プロジェクト、地域経済雇用開発プログラム) | 224,000ユーロ | 28,672千円 |
| 2015 (H27) | 126,016ユーロ | 17,642千円 | (化学品プロジェクト、地域経済雇用開発プログラム) | 220,000ユーロ | 30,800千円 |
| 2016 (H28) | 94,438ユーロ  | 12,938千円 | (化学品プロジェクト、地域経済雇用開発プログラム) | 686,738ユーロ | 94,083千円 |
| 2017 (H29) | 89,029ユーロ  | 10,861千円 | (化学品プロジェクト、地域経済雇用開発プログラム) | 563,482ユーロ | 68,745千円 |
| 2018 (H30) | 90,461ユーロ  | 11,217千円 | (化学品プロジェクト、地域経済雇用開発プログラム) | 571,091ユーロ | 70,816千円 |
| 2019 (R1)  | 92,685ユーロ  | 12,142千円 | (化学品プロジェクト、地域経済雇用開発プログラム) | 572,957ユーロ | 75,057千円 |
| 2020 (R2)  | 92,775ユーロ  | 11,411千円 | (化学品プロジェクト、地域経済雇用開発プログラム) | 571,269ユーロ | 70,266千円 |

- (注) 1. OECDの活動は、Ⅰ部分担金(全加盟国に共通する利害に関わる中核的な活動に充てられるもの。外務省が一括して提出)、Ⅱ部分担金(一部の加盟国が参加するプロジェクトに充てられるもの)及び任意拠出金(加盟国が任意にプロジェクトに提出するもの)により運営されており、厚生労働省はⅡ部分担金や任意拠出金を通じて財政的貢献をしている。
2. 任意拠出金は、主に雇用政策、医療政策、社会政策等の分野に対し提出している。

### 詳細データ①

### ILO条約一覧

★番号…日本が批准した条約      [番号] …廃止又は撤回された条約

| 条約<br>番号 | 名称、採択年                                   | 条約<br>番号 | 名称、採択年                             | 条約<br>番号 | 名称、採択年                                    |
|----------|------------------------------------------|----------|------------------------------------|----------|-------------------------------------------|
| 1        | 工業的企業に於ける労働時間を1日8時間かつ1週48時間に制限する条約、1919年 | ★2       | 失業に関する条約、1919年                     | 3        | 産前産後に於ける婦人使用に関する条約、1919年                  |
| [4]      | 夜間に於ける婦人使用に関する条約、1919年                   | ★5       | 工業二使用シ得ル児童ノ最低年齢ヲ定ムル条約、1919年        | 6        | 工業に於て使用せらるる年少者の夜業に関する条約、1919年             |
| ★7       | 海上に使用し得る児童の最低年齢を定むる条約、1920年              | ★8       | 船舶の滅失または沈没の場合における失業の補償に関する条約、1920年 | ★9       | 海員に対する職業紹介所設置に関する条約、1920年                 |
| ★10      | 農業二使用シ得ル児童ノ年齢ニ関スル条約、1921年                | 11       | 農業労働者の結社及組合の権利に関する条約、1921年         | 12       | 農業に於ける労働者補償に関する条約、1921年                   |
| 13       | ベント塗における白鉛の使用に関する条約、1921年                | 14       | 工業的企業に於ける週休の適用に関する条約、1921年         | [★15]    | 石炭夫又ハ火夫トシテ使用シ得ル年少者ノ最低年齢ヲ定ムル条約、1921年       |
| ★16      | 海上に使用せらるる児童及び年少者の強制体格検査に関する条約、1921年      | 17       | 労働者災害補償に関する条約、1925年                | ★18      | 労働者職業病補償に関する条約、1925年                      |
| ★19      | 労働者災害補償に付いての内外人労働者の均等待遇に関する条約、1925年      | 20       | パン焼工場に於ける夜業に関する条約、1925年            | [★21]    | 船中における移民監督の単純化に関する条約、1926年                |
| ★22      | 海員の雇入契約に関する条約、1926年                      | 23       | 海員の送還に関する条約、1926年                  | 24       | 工業及び商業における労働者並びに家庭使用人のための疾病保険に関する条約、1927年 |
| 25       | 農業労働者のための疾病保険に関する条約、1927年                | ★26      | 最低賃金決定制度の創設に関する条約、1928年            | ★27      | 船舶に依り運送せらるる重包装貨物の重量標示に関する条約、1929年         |
| [28]     | 船舶の荷積又は荷卸に使用せらるる労働者の災害に対する保護に関する条約、1929年 | ★29      | 強制労働に関する条約、1930年                   | 30       | 商業及び事務所における労働時間の規律に関する条約、1930年            |

| 条約<br>番号 | 名称、採択年                                                             | 条約<br>番号 | 名称、採択年                                                              | 条約<br>番号 | 名称、採択年                                                                 |
|----------|--------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------|----------|------------------------------------------------------------------------|
| [31]     | 炭坑に於ける労働時間を制限する条約、1931年                                            | 32       | 船舶の荷積又は荷卸に使用せらるる労働者の災害に対する保護に関する条約（1932年改正）、1932年                   | 33       | 非工業的労務に使用し得る児童の年令に関する条約、1932年                                          |
| 34       | 有料職業紹介所に関する条約、1933年                                                | 35       | 工業的又は商業的企業に使用せらるる者、自由職業に使用せらるる者、並びに家内労働者及家庭使用人の為の強制老令保険に関する条約、1933年 | 36       | 農業的企業に使用せらるる者の為の強制老令保険に関する条約、1933年                                     |
| 37       | 工業的又は商業的企業に使用せらるる者、自由職業に使用せらるる者並びに家内労働者及家庭使用人の為の強制廃疾保険に関する条約、1933年 | 38       | 農業的企業に使用せらるる者の為の強制廃疾保険に関する条約、1933年                                  | 39       | 工業的又は商業的企業に使用せらるる者、自由職業に使用せらるる者、並びに家内労働者及家庭使用人の為の強制寡婦及孤児保険に関する条約、1933年 |
| 40       | 農業的企業に使用せらるる者の為の強制寡婦及孤児保険に関する条約、1933年                              | [41]     | 夜間に於ける婦人使用に関する条約（1934年改正）、1934年                                     | ★42      | 労働者職業病補償に関する条約（1934年改正）、1934年                                          |
| 43       | 自動式板硝子工場に於ける労働時間の規律に関する条約、1934年                                    | 44       | 非任意的失業者に対し給付又は手当を確保する条約、1934年                                       | ★45      | すべての種類の鉱山の坑内作業における女子の使用に関する条約、1935年                                    |
| [46]     | 炭坑に於ける労働時間を制限する条約（1935年改正）、1935年                                   | 47       | 労働時間を1週40時間に短縮することに関する条約、1935年                                      | 48       | 廃疾、老令並に寡婦及び孤児保険に基く権利の保全の為の国際制度の確立に関する条約、1935年                          |
| 49       | 硝子工場に於ける労働時間の短縮に関する条約、1935年                                        | [★50]    | 特殊ノ労働者募集制度ノ規律ニ関スル条約、1936年                                           | [51]     | 公共事業に於ける労働時間の短縮に関する条約、1936年                                            |
| 52       | 年次有給休暇に関する条約、1936年                                                 | 53       | 商船に乗り組む船長及職員に対する職務上の資格の最低要件に関する条約、1936年                             | 54       | 船員の為の年次有給休暇に関する条約、1936年                                                |
| 55       | 海員の疾病、傷痍または死亡の場合に於ける船舶所有者の責任に関する条約、1936年                           | 56       | 海員のための疾病保険に関する条約、1936年                                              | 57       | 船内労働時間及び定員に関する条約、1936年                                                 |
| ★58      | 海上で使用するができる児童の最低年齢を定める条約（1936年の改正条約）、1936年                         | 59       | 工業に使用し得る児童の最低年令を定める条約（1937年改正）、1937年                                | [60]     | 非工業的労務に使用し得る児童の年令に関する条約（1937年改正）、1937年                                 |
| [61]     | 繊維工業に於ける労働時間の短縮に関する条約、1937年                                        | 62       | 建築業における安全規定に関する条約、1937年                                             | 63       | 主要な鉱業及び製造工業（建築及び建設を含む）並びに農業における賃金及び労働時間の統計に関する条約、1938年                 |
| [64]     | 土民労働者の文書による雇用契約の規律に関する条約、1939年                                     | [65]     | 土民労働者による雇用契約の違反に対する刑罰に関する条約、1939年                                   | [66]     | 移民労働者の募集、職業紹介及び労働条件に関する条約、1939年                                        |
| [67]     | 路面運送における労働時間及び休息時間の規律に関する条約、1939年                                  | 68       | 船舶乗組員に対する食糧及び随に関する条約、1946年                                          | ★69      | 船舶料理士の資格証明に関する条約、1946年                                                 |
| 70       | 船員のための社会保障に関する条約、1946年                                             | 71       | 船員の年金に関する条約、1946年                                                   | 72       | 船員の有給休暇に関する条約、1946年                                                    |
| ★73      | 船員の健康検査に関する条約、1946年                                                | 74       | 有能海員の証明に関する条約、1946年                                                 | 75       | 船内船員設備に関する条約、1946年                                                     |
| 76       | 賃金、船内労働時間及び定員に関する条約、1946年                                          | 77       | 工業における児童及び年少者の雇用適格のための健康検査に関する条約、1946年                              | 78       | 非工業的業務における児童及び年少者の雇用適格のための健康検査に関する条約、1946年                             |

| 条約<br>番号 | 名称、採択年                                | 条約<br>番号 | 名称、採択年                                                                                                                                                           | 条約<br>番号 | 名称、採択年                              |
|----------|---------------------------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------|
| 79       | 非工業的業務における児童及び年少者の夜業の制限に関する条約、1946年   | ★80      | 国際労働機関の総会がその第28回までの会期において採択した諸条約により国際連盟事務総長に委任された一定の書記的任務を将来において遂行することに関し規定を設けることと、国際連盟の解体及び国際労働機関憲章の改正に伴って必要とされる補充的改正をこれらの条約に加えることを目的とするこれらの条約の一部改正に関する条約、1946年 | ★81      | 工業及び商業における労働監督に関する条約、1947年          |
| 82       | 非本土地域における社会政策に関する条約、1947年             | 83       | 非本土地域に対する国際労働基準の適用に関する条約、1947年                                                                                                                                   | 84       | 非本土地域における結社権及び労働争議の解決に関する条約、1947年   |
| 85       | 非本土地域における労働監督機関に関する条約、1947年           | [86]     | 土民労働者の雇用契約の最長期間に関する条約、1947年                                                                                                                                      | ★87      | 結社の自由及び団結権の保護に関する条約、1948年           |
| ★88      | 職業安定組織の構成に関する条約、1948年                 | 89       | 工業に使用される婦人の夜業に関する条約（1948年改正）、1948年                                                                                                                               | 90       | 工業に使用される年少者の夜業に関する条約（1948年改正）、1948年 |
| 91       | 船員の有給休暇に関する条約（1949年改正）、1949年          | 92       | 船内船員設備に関する条約（1949年改正）、1949年                                                                                                                                      | 93       | 賃金、船内労働時間及び定員に関する条約（1949年改正）、1949年  |
| 94       | 公契約における労働条項に関する条約、1949年               | 95       | 賃金の保護に関する条約、1949年                                                                                                                                                | ★96      | 有料職業紹介所に関する条約（1949年の改正条約）、1949年     |
| 97       | 移民労働者に関する条約（1949年改正）、1949年            | ★98      | 団結権及び団体交渉権についての原則の適用に関する条約、1949年                                                                                                                                 | 99       | 農業における最低賃金決定制度に関する条約、1951年          |
| ★100     | 同一価値の労働についての男女労働者に対する同一報酬に関する条約、1951年 | 101      | 農業における有給休暇に関する条約、1952年                                                                                                                                           | ★102     | 社会保障の最低基準に関する条約、1952年               |
| 103      | 母性保護に関する条約（1952年改正）、1952年             | [104]    | 土民労働者による雇用契約の違反に対する刑罰の廃止に関する条約、1955年                                                                                                                             | 105      | 強制労働の廃止に関する条約、1957年                 |
| 106      | 商業及び事務所における週休に関する条約、1957年             | 107      | 独立国における土民並びに他の種族民及び半種族民の保護及び同化に関する条約、1957年                                                                                                                       | 108      | 国の発給する船員身分証明書に関する条約、1958年           |
| 109      | 賃金、船内労働時間及び定員に関する条約（1958年の改正条約）、1958年 | 110      | 農園労働者の雇用条件に関する条約、1958年                                                                                                                                           | 111      | 雇用及び職業についての差別待遇に関する条約、1958年         |
| 112      | 漁船員として使用することができる最低年齢に関する条約、1959年      | 113      | 漁船員の健康検査に関する条約、1959年                                                                                                                                             | 114      | 漁船員の雇入契約に関する条約、1959年                |
| ★115     | 電離放射線からの労働者の保護に関する条約、1960年            | ★116     | 国際労働機関の総会がその第32回までの会期において採択した諸条約の一部改正で条約の運用に関する報告の国際労働機関の理事会による作成に関する規定の統一を目的とするものに関する条約、1961年                                                                   | 117      | 社会政策の基本的な目的及び基準に関する条約、1962年         |
| 118      | 社会保障における内国民及び非内国民の均等待遇に関する条約、1962年    | ★119     | 機械の防護に関する条約、1963年                                                                                                                                                | ★120     | 商業及び事務所における衛生に関する条約、1964年           |
| ★121     | 業務災害の場合における給付に関する条約、1964年             | ★122     | 雇用政策に関する条約、1964年                                                                                                                                                 | 123      | 鉱山の坑内労働に使用することができる最低年齢に関する条約、1965年  |

| 条約<br>番号 | 名称、採択年                                              | 条約<br>番号 | 名称、採択年                                        | 条約<br>番号 | 名称、採択年                                      |
|----------|-----------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------|----------|---------------------------------------------|
| 124      | 鉱山の坑内労働に使用される年少者の適格性についての健康診断に関する条約、1965年           | 125      | 漁船員の海技免状に関する条約、1966年                          | 126      | 漁業の船内船員設備に関する条約、1966年                       |
| 127      | 1人の労働者が運搬することを許される荷物の最大重量に関する条約、1967年               | 128      | 障害、老齢及び遺族給付に関する条約、1967年                       | 129      | 農業における労働監督に関する条約、1969年                      |
| 130      | 医療及び疾病給付に関する条約、1969年                                | ★131     | 開発途上にある国を特に考慮した最低賃金の決定に関する条約、1970年            | 132      | 年次有給休暇に関する条約（1970年の改正条約）、1970年              |
| 133      | 船内船員設備に関する条約（補足規定）、1970年                            | ★134     | 船員の職業上の災害の防止に関する条約、1970年                      | 135      | 企業における労働者代表に与えられる保護及び便宜に関する条約、1971年         |
| 136      | ベンゼンから生ずる中毒の危害に対する保護に関する条約、1971年                    | 137      | 港湾における新しい荷役方法の社会的影響に関する条約、1973年               | ★138     | 就業が認められるための最低年齢に関する条約、1973年                 |
| ★139     | がん原性物質及びがん原性因子による職業性障害の防止及び管理に関する条約、1974年           | 140      | 有給教育休暇に関する条約、1974年                            | 141      | 農業従事者団体並びに経済的及び社会的開発におけるその役割に関する条約、1975年    |
| ★142     | 人的資源の開発における職業指導及び職業訓練に関する条約、1975年                   | 143      | 劣悪な条件の下にある移住並びに移民労働者の機会及び待遇の均等の促進に関する条約、1975年 | ★144     | 国際労働基準の実施を促進するための三者の間の協議に関する条約（第144号）、1976年 |
| 145      | 船員の雇用の継続に関する条約、1976年                                | 146      | 船員の年次有給休暇に関する条約、1976年                         | ★147     | 商船における最低基準に関する条約、1976年                      |
| 148      | 空気汚染、騒音及び振動に起因する作業環境における職業性の危害からの労働者の保護に関する条約、1977年 | 149      | 看護職員の雇用、労働条件及び生活状態に関する条約、1977年                | 150      | 労働行政（役割、機能及び組織）に関する条約、1978年                 |
| 151      | 公務における団結権の保護及び雇用条件の決定のための手続に関する条約、1978年             | 152      | 港湾労働における職業上の安全及び衛生に関する条約、1979年                | 153      | 路面運送における労働時間及び休息期間に関する条約、1979年              |
| 154      | 団体交渉の促進に関する条約、1981年                                 | 155      | 職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する条約、1981年                 | ★156     | 家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約、1981年        |
| 157      | 社会保障についての権利の維持のための国際制度の確立に関する条約、1982年               | 158      | 使用者の発意による雇用の終了に関する条約、1982年                    | ★159     | 障害者の職業リハビリテーション及び雇用に関する条約、1983年             |
| 160      | 労働統計に関する条約、1985年                                    | 161      | 職業衛生機関に関する条約、1985年                            | ★162     | 石綿の使用における安全に関する条約、1986年                     |
| 163      | 海上及び港における船員の福祉に関する条約、1987年                          | 164      | 船員の健康の保護及び医療に関する条約、1987年                      | 165      | 船員のための社会保障に関する条約、1987年                      |
| 166      | 船員の送還に関する条約、1987年                                   | 167      | 建設業における安全及び健康に関する条約、1988年                     | 168      | 雇用の促進及び失業に対する保護に関する条約、1988年                 |
| 169      | 独立国における原住民及び種族民族に関する条約、1989年                        | 170      | 職場における化学物質の使用の安全に関する条約、1990年                  | 171      | 夜業に関する条約、1990年                              |
| 172      | 旅館、飲食店及び類似の事業場における労働条件に関する条約、1991年                  | 173      | 使用者の支払不能の場合における労働者債権の保護に関する条約、1992年           | 174      | 大規模産業災害の防止に関する条約、1993年                      |
| 175      | パートタイム労働に関する条約、1994年                                | 176      | 鉱山における安全及び健康に関する条約、1995年                      | 177      | 在宅形態の労働に関する条約、1996年                         |

12

国際協力

| 条約<br>番号 | 名称、採択年                             | 条約<br>番号 | 名称、採択年                                 | 条約<br>番号 | 名称、採択年                         |
|----------|------------------------------------|----------|----------------------------------------|----------|--------------------------------|
| 178      | 船員の労働条件及び生活条件の監督に関する条約、1996年       | 179      | 船員の募集及び職業紹介に関する条約、1996年                | 180      | 船員の労働時間及び船舶の定員に関する条約、1996年     |
| ★181     | 民間職業仲介事業所に関する条約、1997年              | ★182     | 最悪の形態の児童労働の禁止及び撤廃のための即時の行動に関する条約、1999年 | 183      | 1952年の母性保護条約（改正）に関する改正条約、2000年 |
| 184      | 農業における安全及び健康に関する条約、2001年           | 185      | 1958年の船員の身分証明書条約を改正する条約、2003年          | ★一       | 2006年の海事労働条約                   |
| ★187     | 職業上の安全及び健康を促進するための枠組みに関する条約、2006年  | 188      | 漁業部門における労働に関する条約、2007年                 | 189      | 家事労働者の適切な仕事に関する条約、2011年        |
| 190      | 仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約、2019年 |          |                                        |          |                                |

## 詳細データ②

## ILO勧告一覧

[番号] …撤回または置き換えられた勧告

| 勧告<br>番号 | 名称、採択年                                            | 勧告<br>番号 | 名称、採択年                                                | 勧告<br>番号 | 名称、採択年                                           |
|----------|---------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------|
| [1]      | 失業に関する勧告、1919年                                    | [2]      | 外国人労働者の相互的待遇に関する勧告、1919年                              | 3        | 炭疽予防に関する勧告、1919年                                 |
| 4        | 鉛中毒に対する婦人及び児童の保護に関する勧告、1919年                      | [5]      | 官立保健機関の設置に関する勧告、1919年                                 | 6        | 燐寸製造に於ける黄燐使用の禁止に関する1906年のベルヌ国際条約の適用に関する勧告、1919年  |
| [7]      | 漁業に於ける労働時間の制限に関する勧告、1920年                         | 8        | 内水航行に於ける労働時間の制限に関する勧告、1920年                           | 9        | 国内海員法典作成に関する勧告、1920年                             |
| 10       | 海員の失業保険に関する勧告、1920年                               | [11]     | 農業における失業の予防に関する勧告、1921年                               | [12]     | 産前産後に於ける農業婦人賃金労働者の保護に関する勧告、1921年                 |
| 13       | 農業に於ける婦人の夜業に関する勧告、1921年                           | 14       | 農業に於ける児童及年少者の夜業に関する勧告、1921年                           | [15]     | 農業技術教育の発達に関する勧告、1921年                            |
| [16]     | 農業労働者の居住条件に関する勧告、1921年                            | 17       | 農業に於ける社会保険に関する勧告、1921年                                | [18]     | 商業に於ける週休の適用に関する勧告、1921年                          |
| 19       | 移民の出国、入国、帰国及通過に関する統計其の他の情報の国際労働事務局宛通告に関する勧告、1922年 | 20       | 労働者保護を目的とする法令及規則の実施を確保する為の監督制度の組織に付ての一般原則に関する勧告、1923年 | [21]     | 労働者の余暇利用施設の発達に関する勧告、1924年                        |
| 22       | 労働者補償の最小限度の規模に関する勧告、1925年                         | 23       | 労働者補償に付いての争議の裁判に関する勧告、1925年                           | 24       | 労働者職業病補償に関する勧告、1925年                             |
| 25       | 労働者災害補償に付いての内外人労働者の均等待遇に関する勧告、1925年               | [26]     | 船中における移民たる婦人及び少女の保護に関する勧告、1926年                       | 27       | 船長及び見習の送還に関する勧告、1926年                            |
| 28       | 海員の労働状態の監督に付ての一般原則に関する勧告、1926年                    | 29       | 疾病保険の一般原則に関する勧告、1927年                                 | 30       | 最低賃金決定制度の適用に関する勧告、1928年                          |
| 31       | 産業災害の予防に関する勧告、1929年                               | [32]     | 動力に依り運転せらるる機械の保護に付いての責任に関する勧告、1929年                   | [33]     | 船舶の荷積又は荷卸に使用せらるる労働者の災害に対する保護に付ての相互主義に関する勧告、1929年 |



| 勧告<br>番号 | 名称、採択年                                                                    | 勧告<br>番号 | 名称、採択年                                                     | 勧告<br>番号 | 名称、採択年                                               |
|----------|---------------------------------------------------------------------------|----------|------------------------------------------------------------|----------|------------------------------------------------------|
| [34]     | 船舶の荷積又は荷卸に使用せらるる労働者の安全に関する規則の作成に付労働者団体及び使用者団体に諮問することに関する勧告、1929年          | 35       | 間接の労働強制に関する勧告、1930年                                        | [36]     | 強制労働の規律に関する勧告、1930年                                  |
| [37]     | 旅館、料理店及類似の設備に於ける労働時間の規律に関する勧告、1930年                                       | [38]     | 劇場及他の公衆娯楽場に於ける労働時間の規律に関する勧告、1930年                          | [39]     | 病者、虚弱者、貧弱者又は精神不適者の治療又は看護の為の設備に於ける労働時間の規律に関する勧告、1930年 |
| 40       | 1932年に採択せられたる船舶の荷積又は荷卸に使用せらるる労働者の災害に対する保護に関する条約に規定せらるる相互主義を促進する為の勧告、1932年 | 41       | 非工業的労務に使用し得る児童の年齢に関する勧告、1932年                              | [42]     | 職業紹介所に関する勧告、1933年                                    |
| [43]     | 廃疾、老令並びに寡婦及び孤児保険の一般原則に関する勧告、1933年                                         | 44       | 失業保険及失業者の為の各種の扶助に関する勧告、1934年                               | [45]     | 年少者の失業に関する勧告、1935年                                   |
| [46]     | 募集の漸次の排除に関する勧告、1936年                                                      | 47       | 年次有給休暇に関する勧告、1936年                                         | 48       | 港に於ける海員の福利の増進に関する勧告、1936年                            |
| 49       | 船内労働時間及び定員に関する勧告、1936年                                                    | [50]     | 公共事業に関する国際的協力に関する勧告、1937年                                  | [51]     | 公共事業の国家的計画に関する勧告、1937年                               |
| 52       | 家族的企業における工業的労務に使用し得る児童の最低年令に関する勧告、1937年                                   | [53]     | 建築業における安全規定に関する勧告、1937年                                    | [54]     | 建築業における監督に関する勧告、1937年                                |
| [55]     | 建築業における災害予防のための協力に関する勧告、1937年                                             | [56]     | 建築業のための職業教育に関する勧告、1937年                                    | [57]     | 職業訓練に関する勧告、1939年                                     |
| [58]     | 土民労働者の文書による雇用契約の最長期間に関する勧告、1939年                                          | [59]     | 土民労働者のための労働監督機関に関する勧告、1939年                                | [60]     | 従弟制度に関する勧告、1939年                                     |
| [61]     | 移民労働者の募集、職業紹介及び労働条件に関する勧告、1939年                                           | [62]     | 移民労働者の募集、職業紹介及び労働条件に関する各国間の協力に関する勧告、1939年                  | [63]     | 路面運送における個人的管理手帳に関する勧告、1939年                          |
| [64]     | 路面運送における夜業の規律に関する勧告、1939年                                                 | [65]     | 路面運送における労働時間を規律する方法に関する勧告、1939年                            | [66]     | 私有車輛の職業的操縦者の休息時間に関する勧告、1939年                         |
| 67       | 所得保障に関する勧告、1944年                                                          | 68       | 軍隊及び類似の任務から解除された者並びに戦時雇用から解除された者に対する所得保障及び医的保護に関する勧告、1944年 | 69       | 医的保護に関する勧告、1944年                                     |
| [70]     | 属地における社会政策の最低基準に関する勧告、1944年                                               | 71       | 戦時より平時への過渡期における雇用組織に関する勧告、1944年                            | [72]     | 職業安定組織に関する勧告、1944年                                   |
| [73]     | 公共事業の国家的計画に関する勧告、1944年                                                    | [74]     | 属地における社会政策の最低基準に関する勧告（補足的規定）、1945年                         | 75       | 船員の社会保障に関する協定に関する勧告、1946年                            |
| 76       | 船員の被扶養者に対する医的保護に関する勧告、1946年                                               | 77       | 海上勤務に対する訓練の組織に関する勧告、1946年                                  | 78       | 寝具、食事道具及びその他の物品の船舶所有者による乗組員への給与に関する勧告、1946年          |
| 79       | 児童及び年少者の雇用適格のための健康検査に関する勧告、1946年                                          | 80       | 非工業的業務における児童及び年少者の夜業の制限に関する勧告、1946年                        | 81       | 労働監督に関する勧告、1947年                                     |
| 82       | 鉱業及び運送業における労働監督に関する勧告、1947年                                               | 83       | 職業安定組織の構成に関する勧告、1948年                                      | 84       | 公契約における労働条項に関する勧告、1949年                              |



| 勧告<br>番号 | 名称、採択年                                     | 勧告<br>番号 | 名称、採択年                                                | 勧告<br>番号 | 名称、採択年                                          |
|----------|--------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------|
| 85       | 賃金の保護に関する勧告、1949年                          | 86       | 移民労働者に関する勧告（1949年改正）、1949年                            | [87]     | 職業指導に関する勧告、1949年                                |
| [88]     | 身体障害者を含む成年者の職業訓練に関する勧告、1950年               | 89       | 農業における最低賃金決定制度に関する勧告、1951年                            | 90       | 同一価値の労働についての男女労働者に対する同一報酬に関する勧告、1951年           |
| 91       | 労働協約に関する勧告、1951年                           | 92       | 任意調停及び任意仲裁に関する勧告、1951年                                | 93       | 農業における有給休暇に関する勧告、1952年                          |
| 94       | 企業における使用者と労働者との間の協議及び協力に関する勧告、1952年        | 95       | 母性保護に関する勧告、1952年                                      | [96]     | 炭鉱における坑内作業の最低就業年令に関する勧告、1953年                   |
| 97       | 就業の場所における労働者の健康の保護に関する勧告、1953年             | 98       | 有給休暇に関する勧告、1954年                                      | 99       | 身体障害者の職業更生に関する勧告、1955年                          |
| 100      | 開発程度の低い国及び領域における移住労働者の保護に関する勧告、1955年       | [101]    | 農業における職業訓練に関する勧告、1956年                                | 102      | 労働者の福祉施設に関する勧告、1956年                            |
| 103      | 商業及び事務所における週休に関する勧告、1957年                  | 104      | 独立国における土民並びに他の種族民及び半種族民の保護及び同化に関する勧告、1957年            | 105      | 船内医療箱の内容に関する勧告、1958年                            |
| 106      | 海上にある船舶に対する無線による医療助言に関する勧告、1958年           | 107      | 外国に登録された船舶において勤務する船員の雇入に関する勧告、1958年                   | 108      | 船舶の登録に関連する船員の社会的条件及び安全に関する勧告、1958年              |
| [109]    | 賃金、船内労働時間及び定員に関する勧告、1958年                  | 110      | 農園労働者の雇用条件に関する勧告、1958年                                | 111      | 雇用及び職業についての差別待遇に関する勧告、1958年                     |
| [112]    | 就業の場所における職業衛生機関に関する勧告、1959年                | 113      | 産業的及び全国的規模における公の機関と使用者団体及び労働者団体との間の協議及び協力に関する勧告、1960年 | 114      | 電離放射線からの労働者の防護に関する勧告、1960年                      |
| 115      | 労働者住宅に関する勧告、1961年                          | 116      | 労働時間の短縮に関する勧告、1962年                                   | [117]    | 職業訓練に関する勧告、1962年                                |
| 118      | 機械の防護に関する勧告、1963年                          | [119]    | 使用者の発意による雇用の終了に関する勧告、1963年                            | 120      | 商業及び事務所における衛生に関する勧告、1964年                       |
| 121      | 業務災害の場合における給付に関する勧告、1964年                  | 122      | 雇用政策に関する勧告、1964年                                      | [123]    | 家庭責任をもつ婦人の雇用に関する勧告、1965年                        |
| 124      | 鉱山の坑内労働に使用することができる最低年齢に関する勧告、1965年         | 125      | 鉱山の坑内労働に従事する年少者の労働条件に関する勧告、1965年                      | 126      | 漁船員の職業訓練に関する勧告、1966年                            |
| [127]    | 発展途上にある国の経済的及び社会的開発における協同組合の役割に関する勧告、1966年 | 128      | 1人の労働者が運搬することを許される荷物の最大重量に関する勧告、1967年                 | 129      | 企業内における経営者と労働者との間のコミュニケーションに関する勧告、1967年         |
| 130      | 企業内における苦情の解決のための苦情の審査に関する勧告、1967年          | 131      | 障害、老齢及び遺族給付に関する勧告、1967年                               | 132      | 小作農、分益農その他類似の種類の農業従事者の生活状態及び労働条件の改善に関する勧告、1968年 |
| 133      | 農業における労働監督に関する勧告、1969年                     | 134      | 医療及び疾病給付に関する勧告、1969年                                  | 135      | 開発途上にある国を特に考慮した最低賃金の決定に関する勧告、1970年              |
| 136      | 開発を目的とする青少年の雇用及び訓練のための特別計画に関する勧告、1970年     | 137      | 船員の職業訓練に関する勧告、1970年                                   | 138      | 海上及び港における船員の厚生に関する勧告、1970年                      |

| 勧告<br>番号 | 名称、採択年                                 | 勧告<br>番号 | 名称、採択年                                               | 勧告<br>番号 | 名称、採択年                                              |
|----------|----------------------------------------|----------|------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------|
| 139      | 船内における技術的發展から生じる雇用問題に関する勧告、1970年       | 140      | 船内の船員設備その他の区域における空気調節装置に関する勧告、1970年                  | 141      | 船内の船員設備及び作業区域における有害な騒音の規制に関する勧告、1970年               |
| 142      | 船員の職業上の災害の防止に関する勧告、1970年               | 143      | 企業における労働者代表に与えられる保護及び便宜に関する勧告、1971年                  | 144      | ベンゼンから生ずる中毒の危害に対する保護に関する勧告、1971年                    |
| 145      | 港湾における新しい荷役方法の社会的影響に関する勧告、1973年        | 146      | 就業の最低年齢に関する勧告、1973年                                  | 147      | がん原性物質及び因子による職業性障害の防止及び管理に関する勧告、1974年               |
| 148      | 有給教育休暇に関する勧告、1974年                     | 149      | 農業従事者団体並びに経済的及び社会的開発におけるその役割に関する勧告、1975年             | [150]    | 人的資源の開発における職業指導及び職業訓練に関する勧告、1975年                   |
| 151      | 移民労働者に関する勧告、1975年                      | 152      | 国際労働基準の実施及び国際労働機関の活動に関する国内措置を促進するための三者協議に関する勧告、1976年 | 153      | 年少船員の保護に関する勧告、1976年                                 |
| 154      | 船員の雇用の継続に関する勧告、1976年                   | 155      | 商船の基準の改善に関する勧告、1976年                                 | 156      | 空気汚染、騒音及び振動に起因する作業環境における職業性の危害からの労働者の保護に関する勧告、1977年 |
| 157      | 看護職員の雇用、労働条件及び生活状態に関する勧告、1977年         | 158      | 労働行政（役割、機能及び組織）に関する勧告、1978年                          | 159      | 公務における雇用条件の決定のための手続に関する勧告、1978年                     |
| 160      | 港湾労働における職業上の安全及び衛生に関する勧告、1979年         | 161      | 路面運送における労働時間及び休息期間に関する勧告、1979年                       | 162      | 高齢労働者に関する勧告、1980年                                   |
| 163      | 団体交渉の促進に関する勧告、1981年                    | 164      | 職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する勧告、1981年                        | 165      | 男女労働者特に家族的責任を有する労働者の機会均等及び均等待遇に関する勧告、1981年          |
| 166      | 使用者の発意による雇用の終了に関する勧告、1982年             | 167      | 社会保障についての権利の維持のための国際制度の確立に関する勧告、1983年                | 168      | 職業リハビリテーション及び雇用（障害者）に関する勧告、1983年                    |
| 169      | 雇用政策に関する勧告、1984年                       | 170      | 労働統計に関する勧告、1985年                                     | 171      | 職業衛生機関に関する勧告、1985年                                  |
| 172      | 石綿の使用における安全に関する勧告、1986年                | 173      | 海上及び港における船員の福祉に関する勧告、1987年                           | 174      | 船員の送還に関する勧告、1987年                                   |
| 175      | 建設業における安全及び健康に関する勧告、1988年              | 176      | 雇用の促進及び失業に対する保護に関する勧告、1988年                          | 177      | 職場における化学物質の使用の安全に関する勧告、1990年                        |
| 178      | 夜業に関する勧告、1990年                         | 179      | 旅館、飲食店及び類似の事業場における労働条件に関する勧告、1991年                   | 180      | 使用者の支払不能の場合における労働者債権の保護に関する勧告、1992年                 |
| 181      | 大規模産業災害の防止に関する勧告、1993年                 | 182      | パートタイム労働に関する勧告、1994年                                 | 183      | 鉱山における安全及び健康に関する勧告、1995年                            |
| 184      | 在宅形態の労働に関する勧告、1996年                    | 185      | 船員の労働条件及び生活条件の監督に関する勧告、1996年                         | 186      | 船員の募集及び職業紹介に関する勧告、1996年                             |
| 187      | 船員の賃金及び労働時間並びに船舶の定員に関する勧告、1996年        | 188      | 民間職業事業所に関する勧告、1997年                                  | 189      | 中小企業における雇用の創出を奨励するための一般的条件に関する勧告、1998年              |
| 190      | 最悪の形態の児童労働の禁止及び撲滅のための即時の行動に関する勧告、1999年 | 191      | 1952年の母性保護勧告に関する改正勧告、2000年                           | 192      | 農業における安全及び健康に関する勧告、2001年                            |

| 勧告<br>番号 | 名称、採択年                           | 勧告<br>番号 | 名称、採択年                                  | 勧告<br>番号 | 名称、採択年                           |
|----------|----------------------------------|----------|-----------------------------------------|----------|----------------------------------|
| 193      | 協同組合の促進に関する勧告、2002年              | 194      | 職業病の一覧表並びに職業上の事故及び疾病の記録及び届出に関する勧告、2002年 | 195      | 人的資源の開発（教育、訓練及び生涯学習）に関する勧告、2004年 |
| [196]    | 漁業部門における労働に関する勧告、2005年           | 197      | 職業上の安全及び健康を促進するための枠組みに関する勧告、2006年       | 198      | 雇用関係に関する勧告、2006年                 |
| 199      | 漁業部門における労働に関する勧告、2007年           | 200      | HIV及びエイズ並びに労働の世界に関する勧告、2010年            | 201      | 家事労働者の適切な仕事に関する勧告、2011年          |
| 202      | 各国における社会的な保護の土台に関する勧告、2012年      | 203      | 強制労働の効果的な廃止のための補足的な措置に関する勧告、2014年       | 204      | 非公式な経済から公式な経済への移行に関する勧告、2015年    |
| 205      | 平和及び強靱性のための雇用及び適切な仕事に関する勧告、2017年 | 206      | 仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する勧告、2019年      |          |                                  |

## 国際交流

### 概要

### 国際交流の概要

厚生労働省では、厚生分野、労働分野における先進国共通の課題解決に資するため、政府間交流を行っている。

#### 近年の主な政策対話（過去3年）

| 時期       | 名称（開催地）              | 参加国                          | テーマ                                                                     |
|----------|----------------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 2018年7月  | 日EUシンポジウム（ベルギー）      | 日本、欧州連合                      | 労働の未来—新しい就業形態                                                           |
| 2018年7月  | 日中韓高齢化セミナー（韓国）       | 日本、中国、韓国                     | 人口構造の変化と少子化対策、活気に満ちた老後のための中高齢者再就職支援政策                                   |
| 2018年11月 | 日北欧高齢化セミナー（日本）       | 日本、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド | ①福祉テクノロジーを含めた介護労働支援について<br>②高齢者に優しい社会<br>③高齢者の孤立対策                      |
| 2018年11月 | 日中韓三国保健大臣会合（日本）      | 日本、中国、韓国                     | 感染症に対する備えと対応、健康な高齢化と非感染性疾患（NCDs）、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）と災害時の健康リスク・マネジメント |
| 2019年12月 | 日米労働政策対話（米国）         | 日本、米国                        | 技術革新に対応した人材開発、女性活躍の推進及びハラスメント対策、技術革新が労働市場へ与える影響の測定                      |
| 2019年12月 | 日中韓三国保健大臣会合（韓国）      | 日本、中国、韓国                     | ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、感染症に対する備えと対応、活力ある健康的な高齢化                          |
| 2020年1月  | 日独政労使交流（ドイツ）         | 日本、ドイツ                       | 仕事の未来                                                                   |
| 2020年2月  | 日独高齢化シンポジウム（ドイツ）     | 日本、ドイツ                       | 高齢者ケアの新機軸と介護職の役割                                                        |
| 2020年5月  | 日中韓三国特別保健大臣会合（テレビ会議） | 日本、中国、韓国                     | 新型コロナウイルス感染症に関する最新動向及び関連政策                                              |
| 2020年12月 | 日中韓保健大臣会合（テレビ会議）     | 日本、中国、韓国                     | 新型コロナウイルス感染症対策に関する経験の共有、予防やコントロールにおけるICTの役割、診断、治療、ワクチンの協力など             |